

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月20日
【中間会計期間】	第34期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	首都圏新都市鉄道株式会社
【英訳名】	Metropolitan Intercity Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 良
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目25番7号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。 (本社事務所) 東京都千代田区神田練堀町85番地
【電話番号】	03-5298-1300
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理課長 玉 澤 佳 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町85番地
【電話番号】	03-5298-1300
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理課長 玉 澤 佳 明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
営業収益 (千円)	16,589,179	19,828,221	22,398,003	34,818,865	40,868,085
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,501,442	1,298,576	3,916,829	4,323,294	1,959,103
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失( ) (千円)	2,500,453	1,050,081	3,305,620	4,331,345	2,141,628
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300
発行済株式総数 (株)	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326
純資産額 (千円)	186,248,765	185,467,955	189,865,123	184,417,874	186,559,502
総資産額 (千円)	787,218,307	742,337,181	705,440,333	765,517,497	724,770,887
1株当たり純資産額 (円)	50,333.06	50,122.05	51,310.37	49,838.27	50,417.04
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	675.73	283.78	893.33	1,170.53	578.76
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.66	24.98	26.91	24.09	25.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,151,596	9,401,845	11,328,572	15,113,673	19,349,469
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,076,833	12,168,099	15,269,306	30,059,965	32,667,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,671,781	22,341,186	20,710,410	46,946,887	44,122,977
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	6,192,062	7,090,923	21,644,051	7,862,165	15,756,583
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	764 (7)	770 (5)	762 (5)	758 (6)	764 (5)

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 当社は重要な関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額は、記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載をしていません。

4. 従業員数は、就業人員を表示しています。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	762 (5)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。なお、従業員のうち13名は、鉄道会社、自治体等からの出向者です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣を含む。)の当中間会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)です。

### (2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における当社の業績は、新型コロナ禍が沈静化したことから、ようやく輸送需要も回復基調となり輸送人員に一定の回復が見られましたが、リモートワークなど働き方や生活スタイルの変化が定着し、当社線の輸送実績はコロナ禍前の実績を下回る状況が続きました。

このような状況下、当社は、「安全で安心な鉄道輸送の確立」・「充実したサービスの提供」・「経営基盤の強化」を基本方針とする「2023年度事業計画」に基づいて、様々な取り組みを進めてまいりました。

これらの推進等により、2023年度上期の輸送人員は69,126千人〔前年同期比11.3%増、内訳は定期43,278千人(同8.1%増)、定期外25,847千人(同17.0%増)〕となりました。一日あたりの輸送人員で見ると約382千人となり、前年同期の実績である一日あたり約343千人から約39千人の増加となりました。

営業収益は22,398百万円と前年同期と比べ2,569百万円(前年同期比13.0%増)の増収となりました。うち、定期運賃は10,221百万円と前年同期と比べ765百万円(同8.1%増)、定期外運賃は11,273百万円と前年同期と比べ1,737百万円(同18.2%増)、運輸雑収は903百万円と前年同期と比べ66百万円(同7.9%増)とそれぞれ増収となりました。

一方、営業費は電力単価の上昇による動力費・水道光熱費の増加や賃貸施設のリニューアル工事の竣工による減価償却費の増加がありました。修繕費が1,632百万円と前年同期と比べ276百万円(同14.5%減)減少したことなどから17,316百万円(同0.4%減)となりました。

この結果、営業利益は5,081百万円(前年同期は営業利益2,435百万円)となりました。営業外収益は41百万円(前年同期比41.2%増)、営業外費用は1,206百万円(同3.4%増)、経常利益は3,916百万円(前年同期は経常利益1,298百万円)となりました。

以上により、法人税、住民税及び事業税646百万円、法人税等調整額34百万円を差引後の中間純利益は3,305百万円(前年同期は中間純利益1,050百万円)となりました。

		単位	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	前年同期比 (%)
営業日数		日	183	183	100.0
営業キロ		km	58.3	58.3	100.0
客車走行キロ		千km	23,259	23,203	99.8
輸送人数	定期	千人	40,039	43,278	108.1
	定期外	千人	22,094	25,847	117.0
	合計	千人	62,133	69,126	111.3
旅客輸送収入	定期	百万円	9,455	10,221	108.1
	定期外	百万円	9,535	11,273	118.2
	小計	百万円	18,991	21,494	113.2
運輸雑収		百万円	837	903	107.9
営業収益合計		百万円	19,828	22,398	113.0
乗車効率		%	36.0	40.5	112.5

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

財政状態については、資産合計705,440百万円(前事業年度末比19,330百万円減)、負債合計515,575百万円(前事業年度末比22,636百万円減)、純資産合計189,865百万円(前事業年度末比3,305百万円増)となりました。

資産の減少は、主として鉄道施設固定資産が減価償却の進行により減少したこと及び無利子貸付金が鉄道・運輸機構からの返済により減少したことによるものであり、負債の減少は、主として鉄道・運輸機構への鉄道施設譲渡代金未払金を返済したこと及び無利子借入金を関係自治体へ返済したことによるものです。純資産の増加は、当中間会計期間の純利益の計上によるものです。

なお、固定負債の大半を占める長期未払金426,187百万円は、主として、長期割賦により譲り受けた鉄道・運輸機構への長期未払金ですが、その返済条件は、元利金等半年賦支払の方法による5年据置、35年償還であり、当面の財政状態は問題ないと考えています。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5,887百万円増加し、21,644百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は、税引前中間純利益を計上したことなどにより、11,328百万円(前年同期に比べ1,926百万円増加)となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動による資金の増加は15,269百万円(前年同期に比べ3,101百万円増加)となりました。これは支出面で有形固定資産取得による支出2,026百万円があった一方、収入面で鉄道・運輸機構等からの貸付金回収10,692百万円、投資有価証券の償還6,700百万円があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は20,710百万円(前年同期に比べ1,630百万円支出が減少)となりました。これは関係自治体からの長期借入金の返済による支出10,586百万円と、鉄道施設の割賦返済に係る未払金の返済による支出10,123百万円によるものです。

#### 生産、受注及び販売の状況

当社の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数

量で示すことはしていません。そのため、「生産、受注及び販売の状況」は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項において記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間の経営成績等は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社は運送費、一般管理費等の営業費用の支払いや設備投資を実施しながら、主に鉄道・運輸機構への長期未払金の返済に資金を費やしており、資本の財源については、営業キャッシュ・フロー、有価証券の満期償還金など自己資金により調達しています。

資金の流動性については、運輸収入による日々の収入金があることから、短期的に必要な流動性資金を確保しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。  
また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
後配株式	48,000
計	3,848,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,656,240	3,656,240	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.4
後配株式	44,086	44,086	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.3.4
計	3,700,326	3,700,326		

(注) 1. 単元株制度を採用していません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は、次のとおりです。

本会社の株式を譲渡又は取得するときは、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

3. 後配株式の内容は次のとおりです。

(1) 後配株式に対しては、普通株式に対する利益配当が1株につき年5,000円未満の場合は利益配当はしない。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の利益配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として利益配当をする。

(3) 後配株式は、その株式に対する利益配当開始後10営業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となる。

4. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		3,700,326		185,016,300		

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2023年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
茨城県	茨城県水戸市笠原町978番6	667,906	18.05
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	653,200	17.65
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	261,280	7.06
足立区	東京都足立区中央本町一丁目17番1号	261,280	7.06
つくば市	茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1	247,115	6.67
埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号	217,735	5.88
台東区	東京都台東区東上野四丁目5番6号	195,960	5.30
柏市	千葉県柏市柏五丁目10番1号	195,960	5.30
流山市	千葉県流山市平和台一丁目1番地の1	195,960	5.30
千代田区	東京都千代田区九段南一丁目2番1号	97,980	2.65
荒川区	東京都荒川区荒川二丁目2番3号	97,980	2.65
八潮市	埼玉県八潮市中央一丁目2番地1	59,876	1.62
守谷市	茨城県守谷市大柏950番地の1	54,433	1.47
つくばみらい市	茨城県つくばみらい市福田195	54,432	1.47
三郷市	埼玉県三郷市花和田648番地1	48,989	1.32
計		3,310,086	89.45

(注) 1. 茨城県の所有株式数は、普通株式653,202株、後配株式14,704株を合計表示しています。  
 2. つくば市の所有株式数は、普通株式217,733株、後配株式29,382株を合計表示しています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,656,240	3,656,240	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	後配株式 44,086	44,086	完全議決権株式であるが、利益配当が普通株式に比べ劣後する株式
単元未満株式			
発行済株式総数	3,700,326		
総株主の議決権		3,700,326	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役専務	境 勉	1963年11月11日生	2018年8月 地方公共団体金融機構理事 2019年7月 総務省地域力創造審議官 2020年7月 地方公務員災害補償基金理事長 2021年7月 退官 2021年10月 富士通(株)シニア・アドバイザー 2023年7月 当社専務取締役(現任)	(注)		2023年7月19日

(注) 代表取締役専務の任期は、就任の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 13名 女性 1名(役員のうち女性の比率7.1%)

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けています。

### 3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しています。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,756,583	21,644,051
未収運賃	3,275,564	3,230,736
未収金	225,592	77,143
未収収益	31,868	31,498
短期貸付金	20,352,360	18,063,810
有価証券	18,232,751	20,334,965
貯蔵品	1,405,735	1,381,624
その他の流動資産	54,966	69,290
流動資産合計	59,335,423	64,833,120
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1 849,729,511	1 849,738,078
減価償却累計額	299,932,253	306,885,061
有形固定資産（純額）	549,797,258	542,853,016
無形固定資産	33,517,247	32,722,761
鉄道事業固定資産合計	583,314,506	575,575,778
建設仮勘定	2,788,803	2,948,975
投資その他の資産		
投資有価証券	52,559,551	43,670,157
関係会社株式	10,000	10,000
長期貸付金	26,085,560	17,681,130
繰延税金資産	535,774	570,583
その他の投資等	157,557	150,588
貸倒引当金	16,288	-
投資その他の資産合計	79,332,154	62,082,459
固定資産合計	665,435,464	640,607,213
資産合計	724,770,887	705,440,333

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	20,427,360	18,138,810
未払金	42,491,534	39,618,808
未払費用	124,803	122,345
未払法人税等	608,233	894,517
未払消費税等	<sup>2</sup> 1,119,997	<sup>2</sup> 807,870
預り連絡運賃	10,108	8,938
預り金	1,629,719	1,462,371
前受運賃	3,481,432	3,895,109
賞与引当金	431,275	433,457
その他の流動負債	38,575	86,362
流動負債合計	70,363,040	65,468,592
固定負債		
長期借入金	25,866,560	17,568,630
長期未払金	435,793,314	426,187,430
退職給付引当金	4,484,296	4,681,705
役員退職慰労引当金	68,529	34,129
その他の固定負債	1,635,644	1,634,722
固定負債合計	467,848,344	450,106,618
負債合計	538,211,384	515,575,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,016,300	185,016,300
利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,543,202	4,848,823
利益剰余金合計	1,543,202	4,848,823
株主資本合計	186,559,502	189,865,123
純資産合計	186,559,502	189,865,123
負債純資産合計	724,770,887	705,440,333

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益	19,828,221	22,398,003
営業費	17,392,421	17,316,091
鉄道事業営業利益	2,435,799	5,081,912
営業外収益	1 29,108	1 41,090
営業外費用	2 1,166,332	2 1,206,174
経常利益	1,298,576	3,916,829
税引前中間純利益	1,298,576	3,916,829
法人税、住民税及び事業税	248,494	646,017
法人税等調整額		34,808
法人税等合計	248,494	611,208
中間純利益	1,050,081	3,305,620

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	185,016,300	598,425	598,425	184,417,874	184,417,874
当中間期変動額					
中間純利益		1,050,081	1,050,081	1,050,081	1,050,081
当中間期変動額合計		1,050,081	1,050,081	1,050,081	1,050,081
当中間期末残高	185,016,300	451,655	451,655	185,467,955	185,467,955

当中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	185,016,300	1,543,202	1,543,202	186,559,502	186,559,502
当中間期変動額					
中間純利益		3,305,620	3,305,620	3,305,620	3,305,620
当中間期変動額合計		3,305,620	3,305,620	3,305,620	3,305,620
当中間期末残高	185,016,300	4,848,823	4,848,823	189,865,123	189,865,123

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	1,298,576	3,916,829
減価償却費	8,191,227	8,218,662
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,636	16,288
賞与引当金の増減額(は減少)	13,608	2,182
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,039	34,399
退職給付引当金の増減額(は減少)	236,151	197,409
受取利息及び受取配当金	23,436	21,381
支払利息	1,132,677	1,154,101
有形固定資産除却損	38,857	28,708
営業債権の増減額(は増加)	80,020	44,827
未収入金の増減額(は増加)	43,422	44,251
貯蔵品の増減額(は増加)	124,610	24,110
長期前払費用の増減額(は増加)	8,703	5,892
未払金の増減額(は減少)	1,181,325	910,617
未払消費税等の増減額(は減少)	67,292	312,126
未払費用の増減額(は減少)	8,016	2,457
未払法人税等の増減額(は減少)	48,381	6,402
営業債務の増減額(は減少)	655	1,169
預り金の増減額(は減少)	4,611	167,347
前受金の増減額(は減少)	288,001	413,667
その他	115,433	58,746
小計	10,339,536	12,637,206
利息の受取額	144,332	108,932
利息の支払額	1,068,803	1,064,235
法人税等の還付額	4,930	-
法人税等の支払額	18,150	353,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,401,845	11,328,572
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,913,380	2,026,250
無形固定資産の取得による支出	43,316	97,335
投資有価証券の償還による収入	1,900,000	6,700,000
貸付金の回収による収入	12,224,930	10,692,980
差入保証金の差入による支出	283	371
差入保証金の回収による収入	150	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,168,099	15,269,306
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	12,232,430	10,586,480
長期未払金の返済による支出	10,108,756	10,123,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,341,186	20,710,410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	771,241	5,887,468
現金及び現金同等物の期首残高	7,862,165	15,756,583
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,090,923	1 21,644,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については、取替法を採用しています。また、耐用年数及び残存価額においては法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道建設工事を行うにあたり、自治体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、貸倒実績率による他、個別の回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社は主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## （定期運賃）

定期運賃に関する旅客運輸収入は、定期券の有効期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、定期券の利用開始日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識しております。

## （定期外運賃）

定期外運賃に関する旅客運輸収入は、顧客の利用時に履行義務を充足したと判断し、自社の利用区間に帰属する収益を認識しております。他社発売分に含まれる自社区間分は、他社より通知を受け、収益を認識しております。

ICカード乗車券は、自動改札機を通過して出場した時点で利用区間に応じた収益を認識しております。

## 6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

## （中間貸借対照表関係）

## 1 圧縮記帳

工事負担金等の受入により、固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
鉄道事業固定資産	2,829,834千円	2,829,834千円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しています。

## （中間損益計算書関係）

## 1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受取利息	1,928千円	1,561千円
有価証券利息	21,507千円	19,819千円
貸倒引当金戻入益	3,636千円	16,288千円

## 2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払利息	1,132,677千円	1,154,101千円

## 3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	7,403,152千円	7,420,167千円
無形固定資産	788,074千円	798,494千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,656,240			3,656,240
後配株式(株)	44,086			44,086
合計(株)	3,700,326			3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,656,240			3,656,240
後配株式(株)	44,086			44,086
合計(株)	3,700,326			3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	7,090,923千円	21,644,051千円
現金及び現金同等物	7,090,923千円	21,644,051千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1年内	276,863千円	276,863千円
1年超	1,184,384千円	1,150,124千円
合計	1,461,247千円	1,426,987千円

(借主側)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
1年内	457,975千円	457,511千円
1年超	1,951,805千円	1,723,790千円
合計	2,409,781千円	2,181,301千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)を参照ください。)。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	70,792,303	70,779,006	13,297
(2) 短期貸付金	20,352,360	20,339,270	13,089
(3) 長期貸付金	26,085,560		
貸倒引当金(3)	16,288		
	26,069,271	25,909,745	159,525
資産計	117,213,935	117,028,022	185,912
(1) 短期借入金	20,427,360	20,413,815	13,544
(2) 未払金(4)	42,491,534	42,491,534	
(3) 長期借入金	25,866,560	25,705,763	160,796
(4) 長期未払金	435,793,314	435,793,314	
負債計	524,578,768	524,404,426	174,341

(1) 「未収運賃及び未収金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「預り連絡運賃及び預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(4) 未払金には長期未払金の1年以内返済額38,690,736千円が含まれています。

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	64,005,122	63,863,450	141,672
(2) 短期貸付金	18,063,810	18,049,328	14,481
(3) 長期貸付金	17,681,130		
貸倒引当金	17,681,130	17,536,822	144,307
資産計	99,750,062	99,449,600	300,461
(1) 短期借入金	18,138,810	18,123,798	15,011
(2) 未払金( 3)	39,618,808	39,618,808	
(3) 長期借入金	17,568,630	17,423,179	145,450
(4) 長期未払金	426,187,430	426,187,430	
負債計	501,513,679	501,353,217	160,462

- ( 1 ) 「未収運賃及び未収金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 「預り連絡運賃及び預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3 ) 未払金には長期未払金の1年以内返済額38,172,580千円が含まれています。

(注) 市場価格のない株式等は「( 1 ) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式 (関係会社株式)	10,000	10,000

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

当社では、時価で中間貸借対照表に計上している金融商品はないため、記載を省略しております。

## (2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
政府保証債・地方債及び社債		70,779,006		70,779,006
短期貸付金		20,339,270		20,339,270
長期貸付金		25,909,745		25,909,745
資産計		117,028,022		117,028,022
短期借入金		20,413,815		20,413,815
未払金(1)		42,491,534		42,491,534
長期借入金		25,705,763		25,705,763
長期未払金		435,793,314		435,793,314
負債計		524,404,426		524,404,426

(1) 未払金には長期未払金の1年以内返済額38,690,736千円が含まれています。

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
政府保証債・地方債及び社債		63,863,450		63,863,450
短期貸付金		18,049,328		18,049,328
長期貸付金		17,536,822		17,536,822
資産計		99,449,600		99,449,600
短期借入金		18,123,798		18,123,798
未払金(1)		39,618,808		39,618,808
長期借入金		17,423,179		17,423,179
長期未払金		426,187,430		426,187,430
負債計		501,353,217		501,353,217

(1) 未払金には長期未払金の1年以内返済額38,172,580千円が含まれています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

当社の保有している政府保証債・地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 短期貸付金

短期貸付金は無利子長期貸付金の1年以内返済額であり、時価については、無利子長期貸付金と同様の条件により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

長期貸付金のうち無利子長期貸付金は、一体化法(大都市地域における宅地建物開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法)第20条、第21条により関係自治体が定めた『建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度融資ですが、時価算定に当たっては、国債流通利回りに信用スプレッドを加味した利率を見積もり、その利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。その他の長期貸付金については、キャッシュ・フロー見積法で算定した回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定し、当該価額をもって時価としているためレベル2に分類しております。

#### 短期借入金

短期借入金は長期借入金の1年以内返済額であり、時価については、長期借入金と同様の条件により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 未払金

機構未払金以外の未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、機構未払金については、長期未払金の1年以内返済額であり、時価については、機構長期未払金と同様の条件により算定しており、レベル2に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金については、上述の『建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金で、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、元金について新規借入を行った場合の利率を見積もり、その利率で元金を割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期未払金

長期未払金は主に機構長期未払金であり、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務です。割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に鉄道・運輸機構が調達する変動金利を当社が支払うこととなっています。また、変動金利による機構長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、鉄道・運輸機構より通知された直近の利率に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	48,750,409	48,793,766	43,357
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	22,041,894	21,985,240	56,654
計	70,792,303	70,779,006	13,267

当中間会計期間(2023年9月30日)

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	14,928,935	14,942,900	13,964
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	49,076,187	48,920,550	155,637
計	64,005,122	63,863,450	141,672

(賃貸等不動産関係)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、鉄道事業資産の一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	鉄道事業営業収益			合計
	旅客運輸収入		運輸雑収 (注)	
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	9,455,575	9,535,592	428,627	19,419,796
その他の源泉から生じる収益(注)			408,424	408,424
合計	9,455,575	9,535,592	837,052	19,828,221

(注) 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく土地物件貸付料が含まれております。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	鉄道事業営業収益			合計
	旅客運輸収入		運輸雑収 (注)	
	定期	定期外		
顧客との契約から生じる収益	10,221,419	11,273,075	490,132	21,984,627
その他の源泉から生じる収益(注)			413,376	413,376
合計	10,221,419	11,273,075	903,508	22,398,003

(注) 「その他の源泉から生じる収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく土地物件貸付料が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,785,415	3,275,564
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,275,564	3,230,736
契約負債(期首残高)	3,439,312	3,481,432
契約負債(期末残高)	3,481,432	3,895,109

(注) 顧客との契約から生じた債権・・・未収運賃  
 契約負債・・・前受運賃

前受運賃は利用開始日からの有効残存期間に応じて期間按分により収益を認識する定期券の発売時に顧客から受け取った前受対価であります。前受運賃は収益の認識に伴い取り崩されます。

一部の払戻額を除き、期首現在の前受運賃は当中間会計期間に認識された収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、鉄道事業のみの単一セグメントであり、重要性に乏しいため、記載を省略していません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	50,417.04円	51,310.37円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	186,559,502千円	189,865,123千円
純資産の部の合計額から控除する金額		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間期末(期末)の純資産額	186,559,502千円	189,865,123千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式及び普通株式と同等の株式の数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

項目	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	283.78円	893.33円
(算定上の基礎)		
中間純利益	1,050,081千円	3,305,620千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益	1,050,081千円	3,305,620千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 2022年4月1日 (第33期) 至 2023年3月31日	2023年6月30日 関東財務局長に提出。
---------------------	---	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月11日

首都圏新都市鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 宏 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 瀬 幸 広

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている首都圏新都市鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、首都圏新都市鉄道株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関

連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。